

登別市総合計画第3期基本計画 目標への接近度を図る指標の進捗状況（令和6年度）

平成28年度にスタートした登別市総合計画第3期基本計画（以下「基本計画」という。）では、計画の実現に向けた指標として、数値目標を設定しています。

目標年度である令和7年度の数値に対する現在の実績を把握し、今後の計画推進に役立てるため、次のとおり令和6年度の進捗状況を取りまとめました。

1. 評価基準について

令和6年度の効果検証における評価基準は次のとおりとしています。

- 『達成』・・・実績値が「目標値（令和7年度）」を上回っているもの。
- 『進展』・・・実績値が「目標値（令和7年度）」を下回っているが、基準値を上回っているもの。
基準値がない場合は、実績値が前年度実績値を上回っているもの。
- 『継続』・・・実績値が基準値と同程度のもの。
基準値がない場合は、実績値が前年度実績値と同程度のもの。
- 『遅延』・・・実績値が基準値を大きく下回っているもの。
基準値がない場合は、実績値が前年度実績値を大きく下回っているもの。
- 『評価なし』・・・実績値がないもの。

2. 令和6年度の目標への接近度を図る指標の進捗状況

目標値を上回った『達成』が35項目（32.4%）、目標値は下回っているが、概ね基準値を上回っている『進展』が31項目（28.7%）で、これらを合わせると66項目（61.1%）となり、全体の数値目標のうち6割程度の項目が順調に進んでいます。

しかし、実績値が基準値と同程度の『継続』が3項目（2.8%）、実績値が基準値を大きく下回った『遅延』が25項目（23.1%）となっております。

令和7年度が総合計画第3期基本計画の最終年度であることから、引き続き、目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

【章ごとの進捗状況】 ※構成比は項目毎に小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

区分	指標数	達成	進展	継続	遅延	評価なし
第1章 やさしさと共生するまち	28	10 (36%)	9 (32%)	0 (0%)	6 (21%)	3 (11%)
第2章 自然とともに暮らすまち	23	8 (35%)	7 (30%)	0 (0%)	6 (26%)	2 (9%)
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	15	4 (27%)	2 (13%)	2 (13%)	3 (20%)	4 (27%)
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	14	5 (36%)	7 (50%)	0 (0%)	1 (7%)	1 (7%)
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	16	4 (25%)	3 (19%)	0 (0%)	7 (44%)	2 (13%)
第6章 担いあうまちづくり	12	4 (33%)	3 (25%)	1 (8%)	2 (17%)	2 (17%)
合 計	108	35 (32%)	31 (29%)	3 (3%)	25 (23%)	14 (13%)

◆各章別の進捗状況

<p>第1章</p>	<p>やさしさと共生するまち</p>
<p>28項目中、「生活困窮者自立支援法に基づく相談件数」、「健康診査の受診率」、「若い世代の健康診査の受診数」、「市が妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合」、「麻しん風しんワクチン予防接種（I期）の接種率」、「救急医療の受入時間」、「歯科救急医療の受入時間」、「救急救命士の人数」、「子育て支援拠点の設置数」、「児童相談所等への送致児童数」の10項目で『達成』となったほか、「小地域ネットワークの参加町内会等の数」、「介護や支援を必要としない自立高齢者の割合」、「相談支援事業所数」、「日中活動系サービス利用者数」、「ひとり親家庭等自立支援給付事業利用者数」、「特定健康診査の受診率」、「乳がん検診受診率」、「普通救命講習会（上級コース）の回数」、「女性の審議会や委員会への登用率」9項目が『進展』として順調に推移しています。</p> <p>しかし、「子育て世代を対象に「食」を中心としたへるしー親子相談への参加人数」、「大腸がん検診受診率」、「BCG予防接種の接種率」、「新規要保護児童数」、「フォーラム（懇談会・プラタナス含む）、出前講座の参加者人数」、「民間シェルター（DV被害者の緊急避難施設）利用者の市民人数」の6項目については基準値を下回っています。</p> <p>第1章「やさしさと共生するまち」における目標への達成度を図る指標の「達成」、「進展」の割合については上昇傾向にあります。</p> <p>また、「遅延」が続いている項目については、出生数の減少によるへるしー親子相談への参加者数の減少や、職域での検診受診者が一定程度いることによる受診率上昇の伸び悩み、団体の解散等による出前講座等の参加者数の減少などが要因であると考えています。</p> <p>このため、様々な手法を用いた健康づくりに資する情報の発信に努めるほか、ナッジ理論を活用した受診勧奨の実施や、男女共同参画の理解を深めてもらうためにフォーラムの内容の充実及び啓発活動を実施するなど、引き続き目標値の達成に向けた取組を進めていきます。</p>	
<p>第2章</p>	<p>自然とともに暮らすまち</p>
<p>23項目中、「環境調査における環境基準を超えた項目」、「家庭系ごみの市民1人・1日当たりの排出量」、「最終処分場の年間埋立て量」、「火災発生件数」、「交通事故件数」、「交通事故死亡者数」、「消費生活相談の解決率」、「市内の犯罪発生件数（年間）」の8項目で『達成』となったほか、「事業系ごみの年間排出量」、「不法投棄件数」、「し尿の年間汲み取り量」、「汚水処理人口普及率」、「水洗化率」、「キウシト湿原における観察会等の参加者数」、「消費生活相談件数」の7項目が『進展』として順調に推移しています。</p> <p>しかし、「環境保全活動に取り組む人数」、「環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合」、「自然環境学習指導者の人数」、「住宅用火災警報器設置率」、「消費生活展の参加者数」、「無料法律相談利用件数」の7項目については基準値を下回っています。</p> <p>第2章「自然とともに暮らすまち」における目標への接近度を図る指標の「達成」、「進展」の割合については、上昇傾向にありましたが、令和3年度以降は横ばいが続いています。</p> <p>また、「遅延」が続いている項目については、環境保全活動に取り組む方や、自然環境学習指導者の担い手不足が要因であるほか、参加者数が上昇傾向にある消費生活展については、コロナ前の参加者数までの回復に至っていないことなどが要因であると考えています。</p>	

このため、担い手不足の解消に向け、環境保全への意識醸成や自然環境への関心向上を図るため、環境講演会やリサイクルまつり等の様々な機会を通じて、周知啓発活動に取り組むほか、消費生活展については、より多くの方が生活展に会場していただけるよう体験コーナー等の充実に努めます。そのほか、環境家計簿の取組方法等について、関係団体等と意見交換しながら適宜見直しを図ることや、住宅用火災警報器の設置率向上に向けた継続的な普及啓発活動、無料法律相談の利用促進などにも努めます。

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

15項目中、「法人市民税納付対象企業数」、「起業件数」、「有効求人倍率」、「認定農業者数」の4項目で『達成』となったほか、「ホッキ貝漁場におけるホッキ空貝の残存量」、「登別漁港屋根付岸壁の延長」の2項目が『進展』として順調に推移しています。

しかし、「新製品・特産品開発件数」、「観光入込客数（年間）」、「宿泊延数（年間）」の3項目については基準値を下回っています。

第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」における目標への接近度を図る指標の「達成」、「進展」の割合については、令和元年度まで上昇傾向にありましたが、令和2年度以降は増減を繰り返しています。

また、「遅延」が続いている項目については、資源価格の上昇や労働力不足を背景に、業務の効率化・コスト削減及び人材育成を重視することで新製品開発等の実績が伸び悩んでいることが考えられるほか、コロナ禍で落ち込んだ観光入込客数や宿泊延数については、受入環境整備や誘客促進、イベント実施や温泉以外の魅力発信等による滞在型観光などに取り組んだことでコロナ禍前の水準程度まで回復したものの、基準値までには至っていない状況です。

このため、市内外でのイベント等を通じた登別ブランド推奨品の認知度向上や市内中小企業等に補助金の利活用を促進するため、支援事業や既存事例の情報発信を図り、新製品・特産品開発件数の上昇に努めます。そのほか、観光振興ビジョンの策定を予定していることから、関係団体等が共通の目標を持ち、連携し合いながら、情報発信や誘客促進に取り組み、観光入込客数及び宿泊延数の増加に努めます。

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

14項目中、「地域地区の見直し回数（期間累計）」、「区域区分の見直し回数（期間累計）」、「景観形成に関する情報発信の回数」、「浄水施設の耐震化率」、「市営住宅の戸数」の5項目で『達成』となったほか、「市街化区域の市民一人あたりの都市公園面積」、「長寿命化計画に基づく都市公園における遊具の健全度」、「上水道石綿セメント管の更新」、「バリアフリー化した公営住宅の割合」、「既設橋梁の修繕数」、「市道認定路線延長の改修率」、「幹線道路（都市計画道路：国道及び道道を含む）の整備率」の7項目が『進展』として順調に推移しています。

第4章「調和の中でふるさとを演出するまち」における目標への接近度を図る指標についてはほとんどの項目で「達成」、「進展」となっており、その割合は上昇傾向にあります。

また、「遅延」が続いている項目については、公共施設等への草花、樹木の植栽を実施する町内会に対し、活動への参加を促していますが、高齢化等の理由により参加数の回復に至っていない状況です。

引き続き、各町内会に市民緑化推進事業の周知に努め、参加する町内会の増加に努めます。

第5章	豊かな個性と人間性を育むまち
------------	-----------------------

16項目中、「地域学校協働本部におけるボランティア登録者数」、「児童・生徒のボランティア活動、または地域活動に取り組んでいる学校の割合」、「青少年センターによる巡回回数」、「児童生徒の街頭指導件数」の4項目で『達成』となったほか、「一斉学校公開日の来校者に占める地域住民の割合」、「文化振興事業への参加者数」、「国、道及び市が指定・登録する文化財の数」の3項目で『進展』として順調に推移しています。

しかし、「生涯学習事業への参加者数」、「図書館を利用した市民の割合」、「習熟度別指導実施校の割合」、「不登校児童生徒の割合」、「部活動加入生徒の割合」、「歴史文化施設の入館者数」、「体育施設の利用者数」の7項目については基準値を下回っています。

第5章「豊かな個性と人間性を育むまち」における目標への接近度を図る指標の「達成」、「進展」の割合については、横ばいの状況が続いています。

また、「遅延」が続いている項目については、生活様式等の変化などにより図書館の利用者が減少していることや、不登校となる原因が複雑化していることなどが要因であると考えています。一方、小学校における「習熟度別指導」から教科担任制の導入による「専科指導」への移行や、学校部活動から地域クラブ活動への移行、事業等の見直しによる関係団体への事業の一部を移管、スポーツ施設の廃止など、社会情勢等の変化により目標達成が困難であり、基準値を下回っている項目もあります。

生涯学習事業への参加者数や各施設の利用者数の増加に向け、引き続き、関係団体等と連携を図りながら、各事業の取組を進めていきます。そのほか、児童生徒が抱える問題に対して早期発見・早期対応に努めるほか、不登校児童生徒に対するICTを活用した学習支援、各学校やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員等と連携し、組織的な対策を行うなど、複雑化する児童生徒の問題等の解決に努めていきます。

第6章	担いあうまちづくり
------------	------------------

12項目中、「市民自治推進委員会開催回数」、「地区懇談会等開催回数」、「協働のまちづくりセミナー、研修会の開催」、「のぼりん通信による周知回数」の4項目で『達成』となったほか、「姉妹都市等（四五都市を含む）との都市間交流人数」、「移住ワンストップ窓口への相談者数」、「自己啓発研修の回数」の3項目で『進展』として順調に推移しています。

しかし、「国際理解講座の参加者数」、「ちょっと暮らし利用者数」の2項目については基準値を下回っています。

第6章「担いあうまちづくり」における目標への接近度を図る指標の「達成」、「進展」の割合については、コロナ禍である令和2年度から令和4年度では事業の中止等により減少しましたが、令和5年度以降はコロナ前の数値まで回復し、上昇傾向にあります。

また、「遅延」が続いている項目については、移住体験（ちょっと暮らし）を希望する方は増加傾向にあるものの、基準値を設置した当初から移住体験受入施設が大幅に縮小したため、目標達成が困難な状況となっています。

このため、移住体験については、引き続き、首都圏等での移住イベント等で本市の魅力を発信するなど、移住体験（ちょっと暮らし）の利用者数の増加に努めるほか、国際理解講座については、市内中学校の生徒に限らず、全市民を対象とした講座を開催し、参加者数の増加に努めます。